

(衛生法規に関する知識)

- 1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。
- (1) (○) クリーニング業法の目的には、利用者の利益の擁護を図ることが含まれる。
- (2) (×) クリーニング業法の営業とは、不特定多数の者から、対価を得て、反復継続して行うものをいい、特定の事業所の洗たく物のみを扱う場合や対価を得ない場合は該当しないので、クリーニング業法に基づく届出を行う必要はない。
- (3) (×) クリーニング所の営業者は、クリーニング師の免許を有していなければ営業できない。
- (4) (×) 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗たく物を取り扱う場合においては、その洗たく物は他の洗たく物と区分しておけば、これを洗たくするときは、その前に消毒は要さない。
- (5) (○) クリーニング所の営業者は、洗たく物の受取及び引渡しをする際に、苦情の申出先を記載した書面を、利用者に配布しなければならない。
- (6) (○) 洗たく物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所においては、クリーニング師を置かなくてもよい。
- (7) (○) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び従事者数並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項をあらかじめ都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）に届け出なければならない。
- (8) (×) 相続によりクリーニング所の営業者の地位を承継する場合、改めてクリーニング所の構造設備について都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）の確認を受けなければならない。

- (9) (×) クリーニング師がクリーニング業を営むことができるのは、クリーニング師の免許証の交付を受けた都道府県内に限られる。
- (10) (○) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に都道府県知事が指定した研修を受け、その後は3年を超えない期間ごとに当該研修を受けなければならない。
- (11) (×) クリーニング師がクリーニング師免許証を紛失した場合、3ヶ月以内にそのクリーニング師が住んでいる都道府県の知事に再交付の申請をしなければならない。
- (12) (○) 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）は、クリーニング所の使用人で洗たく物の処理業務に従事する者が、伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不相当と認めるときは、期間を定めてその使用人の洗たく物の処理業務を停止することができる。
- (13) (×) 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）は、営業者が措置命令に従わないときは、クリーニング所の閉鎖を命じなければならない。
- (14) (○) 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）がクリーニング所の閉鎖を命じる場合に行われる聴聞の審理は、公開により行わなければならない。
- (15) (○) 営業者が、開設しようとするクリーニング所の構造設備について都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）の検査を受けないで、当該クリーニング所を使用した場合は罰金に処せられる。

2 次の文の（ ）の中にあてはまる、最も適当な語句を下の語群ア～ツの中から1つ選び、その記号を記入しなさい。

- (1) クリーニング業とは、(エ 溶剤)又は洗剤を使用して、(ク 衣類)その他の繊維製品又は(ウ 皮革製品)を原型のまま洗たくすることを営業とすることをいう。
- (2) 洗たく物の洗たくをするクリーニング所の洗場は、床が(ソ 不浸透性材料)で築造され、適当な勾配と(ア 排水口)が設けられていなければならない。
- (3) クリーニング所を開設しないで洗たく物の(コ 受取及び引渡し)をする(ス 車両)を用いた店舗を無店舗(タ 取次店)という。
- (4) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び(セ 脱水機)をそれぞれ少なくとも(オ 1台)備えなければならない。

【語群】

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| ア. 排水口 | イ. 合成皮革 | ウ. 皮革製品 |
| エ. 溶剤 | オ. 1台 | カ. 2台 |
| キ. 漂白剤 | ク. 衣類 | ケ. 検査 |
| コ. 受取及び引渡し | サ. 乾燥機 | シ. 商業施設 |
| ス. 車両 | セ. 脱水機 | ソ. 不浸透性材料 |
| タ. 取次店 | チ. クリーニング所 | ツ. 浸透性素材 |

3 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、線で結びなさい。

(A群)

(B群)

環境衛生監視員

おむつ・パンツ

用途地域

Sマーク

過失



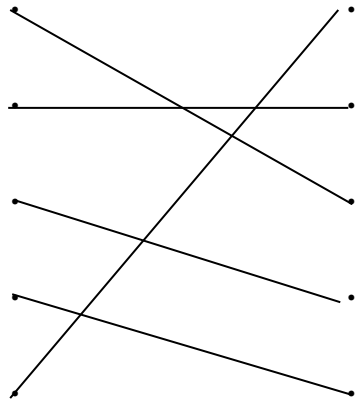
・損害賠償

・消毒

・立入検査

・既存不適格建築物

・標準営業約款制度



(公衆衛生に関する知識)

1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

- (1) (×) ノロウイルスに係る吐ぶつが付着した布団などのリネン類の消毒には、エタノールが有効である。
- (2) (○) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、クリーニング所で使用されたテトラクロロエチレンや石油系溶剤などを含む廃油等の廃棄物は、特別管理産業廃棄物として処理基準が定められている。
- (3) (○) クリーニングの洗浄剤として使用されていたフロンは、オゾン層を破壊する作用がある。
- (4) (○) クリーニング所が直接、公共用水域に有害物質を排出する場合、水質汚濁防止法の特定施設としての規制を受ける。
- (5) (×) おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準において、貸与したおしぼりは、少なくとも5日以内に回収して処理すること、仕上げ済みの製品を速やかに配送できない場合には、10℃以下で保管することとしている。
- (6) (○) インフルエンザを予防する方法として、流行前のワクチン接種、咳エチケット、外出後の手洗いは効果がある。
- (7) (×) 洗たく物の一般的な消毒方法として熱湯による消毒では、80℃以上の熱湯に5分間以上浸せばよい。
- (8) (○) 労働安全衛生法は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としている。
- (9) (×) 建築基準法による規制によれば、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、商業系用途地域において立地可能だが、住居系用途地域では立地が制限される。

- (10) (○) イガは、羊毛や絹等の動物性の繊維が使用される衣類を好んで食害する。
- (11) (×) すべての洗たく物には微生物汚染があるが、時間経過とともに増殖する可能性はない。
- (12) (○) ドライクリーニングに使用するテトラクロロエチレンや石油系溶剤は、微小粒子状物質（PM_{2.5}）の原因物質である。
- (13) (×) 目に見える汚れが手にある場合、アルコール性消毒薬を使用した手指消毒が有効である。
- (14) (○) 土壤汚染対策法により、テトラクロロエチレンやトリクロロエチレンを使用していた施設は、施設廃止時に土壤汚染調査を実施しその結果を知事に報告しなければならない。
- (15) (×) クリーニング所における衛生管理要領では、引火性溶剤の保管容器はゴムマット等不導体の上に設置することとしている。

2 次の文の（ ）の中にあてはまる、最も適当な語句を下の語群ア～ネの中から1つ選び、その記号を記入しなさい。

- (1) 我が国では、健康を基本的人権の一つとして捉えており、（イ憲法）第25条で「すべて国民は、健康で（ク文化的）な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、（ソ社会保障）及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とされている。
- (2) 世界保健機関（スWHO）憲章では、「（ウ健康）とは、肉体的、（コ精神的）及び社会的に完全によい状態にあることであり、単に疾病又は（オ虚弱）でないということではない。」と定義されている。
- (3) （タ水質汚濁防止法）及び下水道法に基づく排水基準に則り、ドライクリーニング機械から排出されるテトラクロロエチレンの排液の管理濃度は（ネ0.1）mg/L以下、1, 1, 1-トリクロロエタンの排液の管理濃度は（ト3）mg/L以下となっている。

【語群】

ア. 健康増進法	イ. 憲法	ウ. 健康
エ. 幸福	オ. 虚弱	カ. 貧困
キ. 芸術的	ク. 文化的	ケ. 物理的
コ. 精神的	サ. 化学的	シ. VOC
ス. WHO	セ. 健康増進	ソ. 社会保障
タ. 水質汚濁防止法	チ. 土壌汚染対策法	ツ. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
テ. 5	ト. 3	ナ. 1
ニ. 0.5	ヌ. 0.3	ネ. 0.1

3 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、線で結びなさい。

(A群)

ジカ熱

黄色ブドウ球菌

セレウス菌

エボラ出血熱

アニサキス

(B群)

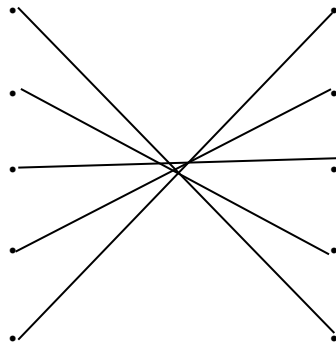
寄生虫

一類感染症

芽胞

毒素

蚊



(洗たく物の処理に関する知識)

1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

- (1) (○) カジュアル衣料の加工である「クラック加工」は、プリント表面が割れているので通常の顔料プリントより脱落しやすい。
- (2) (○) 仕上げに必要な3条件は、湿気、熱、圧力である。
- (3) (×) 石油系ドライ機の使用時は、引火点が30℃以下の石油系溶剤を使用し洗浄する。
- (4) (×) Super表示とは、ウールの原料の太さを示すもので、織度の太い原毛を使用した毛織物のことである。
- (5) (×) 水溶性のシミに使用するシミ抜き剤には、モノクロロベンゼン、シンナー、アセトン、酢酸アミルなどがある。
- (6) (○) 合成皮革製品は乾燥しにくく、化学やけど(皮膚障害)が発生する恐れがあるため、できるだけウエットクリーニングにするのがよい。
- (7) (○) ニットの組織である経編は、デンビー編、コード編、アトラス編を三原組織という。
- (8) (×) 「汗堅ろう度試験」とは、家庭での洗たくの作用による色の变化の程度と他の洗たく物への色移りの程度を評価するものである。
- (9) (○) SG(ソイルガード)加工は、フッ素系樹脂加工等により、はっ水性とはっ油性を付与したものである。
- (10) (○) ポリエステルボタンは、耐薬品性、耐熱性は比較的高いが、衝撃で割れやすい。

- (11) (×) ウェットクリーニングは、温水で回転洗浄する洗浄作用の強い洗たく方法で、強い汚れの除去に適する。
- (12) (×) アセテートとトリアセテートは、石油、石炭などを原料として合成した高分子化合物の化学繊維である。
- (13) (○) 顔料は水に溶解せず、繊維に結合する親和力がない着色剤のため、接着用樹脂（バインダー）で染着させる。
- (14) (×) ドライクリーニングにおけるチャージシステムでは、ソープ濃度は5～10%を用いるのが普通である。
- (15) (○) 染色物の洗たくに関する注意事項には、無蛍光の中性洗剤を用いる、温度を抑制する、漂白は行わないなどがある。

2 次の文の（ ）の中にあてはまる、最も適当な語句を下の語群ア～ネの中から1つ選び、その記号を記入しなさい。

- (1) ランドリー用水の条件として、液性が（ イ中性 ）、硬度成分が50ppm以下の（ エ軟水 ）が望ましい。また鉄分やマンガンが水溶性塩の形で溶けていると、黄褐色の原因となるため、鉄分として（ カ0.1ppm ）以下が望ましい。
- (2) フェルト化収縮とは、（ コ毛繊維 ）の表面にあるスケールが、水分を吸収して（ ス開いた ）状態になるため、繊維同士が絡み合っ
てフェルト化が発生し、固くなって収縮することである。
- (3) 一般に生地が透けて見え、手ざわりが（ セ柔らかい ）シミは、（ タ油性）のシミである。シミの周囲の輪郭は、はっきり（ トして
いない ）ものが多い。
- (4) ドライクリーニング溶剤の石油系溶剤は、油脂溶解力が（ ニ小さく）、比重が（ ネ軽い ）ので、ソフト洗いに適している。

【語群】

ア. 酸性	イ. 中性	ウ. アルカリ性
エ. 軟水	オ. 硬水	カ. 0.1ppm
キ. 1ppm	ク. 10ppm	ケ. 綿繊維
コ. 毛繊維	サ. 絹繊維	シ. 閉じた
ス. 開いた	セ. 柔らかい	ソ. 固い
タ. 油性	チ. 水溶性	ツ. 不溶性
テ. している	ト. していない	ナ. 大きく
ニ. 小さく	ヌ. 重い	ネ. 軽い

3 次のA群の語句に対応する記述として最も適したものをB群から選び線で結びなさい。

(A群)

(B群)

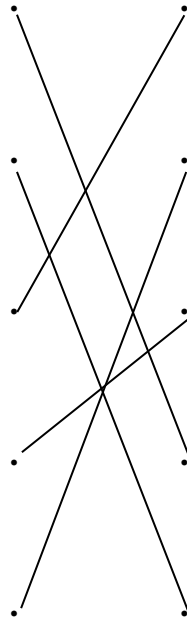
ポリエステル

絹

ポリウレタン

羊毛

レーヨン



ゴムのように6倍以上もよく伸び大きな伸縮回復力のある弾性繊維である。

木材パルプから人工的につくった再生繊維で、光沢が強い。

弾性に優れ、シワになりやすく、かさ高性があるため空気を多く保持するので温かい。

コシ、ハリと、耐熱性が優れており、衣料品の分野での使用量が多い。

発色が鮮やかで、しなやかさと吸湿性に優れ、繊維の中の最高級品である。